

# 無償の学校給食時代元年

## 公教育無償の大衆的合意へ



### 子守と弁当と学び

現在は過去と未来の間の一瞬です。明治の初めに政府が颁布した「学制」により、尋常小学が各地につくられました。政府は教育内容を定めてや寄付と保護者からの「受業

私の母は大正時代、茨城県水戸の子だくさんの家庭に生まれました。弟妹の子守などのために小学校も十分には通うことができなかつたので、早くに東京まで働きにも出ました。ヤングケアラーは

教育行財政研究所主宰 中村文夫

貧困がある限り、いつでもどこにでもある話です。また小学校以上の進学の道も、経済的に閉ざされた子どももいました。私の父は埼玉県比企郡の農家の出身ですが、進学を希望するもその願いはかなえられず、一生悔やんで生きました。待ち受けているのは戦争でした。

戦後改革には、国家主義的な教育にのめりこんでいた反省による地方主権の教育改革もありました。でも名ばかりの平等のために地域間・地域内の教育格差が続いたのです。戦後まもなくできた学校給食法では実施は設置者である自治体の任意であり、また食材費は保護者が負担をするという枠組みになっていました。給食を実施しない地域も広範にありました。土門拳『筑豊の子どもたち』(1960)では弁当を持ってきていないので雑誌を見て過ごす

子どもの姿もとらえています。いまだ中学校では60・6%しか完全給食をしていません。実質的な教育機会の平等を実現する力は私たちの中にしかないのです。有償であつた主なる教材(教科書)を無償にできたのは、高知市長浜

大衆運動があつたからです。税外負担であつても公的事業として実施するからには自治体の公会計として扱い、議会から公会計にすることです。

一、保護者からの学校徴収金をどんぶり勘定(私会計)から公会計にすることです。

親の財布を心配せずに給食料」で成り立っていました。寄付によって維持されていた貧児童への簡易科(貧民学校などとも呼ばれた)もありました。

実家や奉公先の幼子を背負つて学校に通う子もいました。不就学対策として子守学級・子守学校を設けた地域も長野県などがありました。本来は同じ学校・学級での学びが追求されるべきでした。働き手である子が満足に学校に通えるのは農閑期ということもありました。冬でも足袋を履かず通う子どももいました。当然、学校給食はありました。せんでした。弁当を持参できました。当時、学校給食はありませんでした。

親の財布を心配しない学びを

原点です。給食の時間は生活に密着した教育です。敗戦後、脱脂粉乳を飲んで私は育ちました。骨の一部は脱脂粉乳な

りの2019年に公会計化を促す通知を出し、公会計化が半数

の自治体に拡大しました。

二、可能な自治体から無償化を始めることです。既に無償が15自治体、一部無償が14

貧しい家庭の子どもには学ぶことの困難が伴います。特

に社会的な危機にあっては深刻です。危機を助長させる軍

事務所の23年度実施は拡競争ではなく、無償の給食の実施を求めます。この一瞬に求めたものしか得られない

からです。

三、現在、すべての学校の無償給食を実現するために国として取り組む段階にきて

います。地域から押し上げて、無償の学校給食を明示した学

校給食法に改善し、あわせて設置者である自治体主体の教

育が発揮できる形で、国が5千億円規模の財源負担をする

ことです。与野党とも施策と取り上げています。

設置者である自治体主体の教

育が発揮できる形で、国が5千億円規模の財源負担をする